

点 検 箇 所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
灯火装置																																	
前照灯																																	
番号灯																																	
尾灯																																	
制動灯																																	
方向指示灯																																	
非常点灯装置																																	
警光灯																																	
サーチライト																																	
燃料装置																																	
燃料の量																																	
その他の装置																																	
警音器																																	
サイレン																																	
ワイパー																																	
後写鏡等																																	
速度計																																	
*自動車登録番号標																																	
*検査証																																	
*保険証																																	
*保管場所標章番号通知																																	
*緊急車確認証																																	
*非常信号用具等																																	
*各バルブ・コックの開閉																																	
その他の資機材																																	
積載資機材																																	
ポンプ装置																																	
ポンプ運動部																																	
ポンプの配管(パイプ)																																	
各コックの開閉																																	
ポンプの計器																																	
真空ポンプ性能																																	
クラッチの機能																																	
油量																																	
吸管																																	
吸管止め金具等																																	
ホースレイヤー昇降装置																																	
作動状態																																	
化学車装置																																	
*メタリングバルブの機能																																	
*液量計器の作動																																	
*発泡関係の計器																																	
*泡関係バルブ・コック開閉																																	
備考																																	

- ・ *以外の箇所について勤務開始時に点検を行う。
- ・ 災害出動帰署(所)に行う特別点検の(記号)記入は◎にて、運行前点検、特別点検、車両手入、整備、その他の(記号)は記入要領にて記入。
- ・ 空気タンクの疑水及び空気圧力の適否は、プレーキ装置のうち加圧倍力装置の車両のみ記入する。